

北区

北区音楽文化の祭典その3・新潟市北区郷土博物館開館50周年記念事業

伝統芸能文化の祭典

開場 12:30
開演 13:30

入場無料
全席自由 549席

2018 11.25 日

会場 新潟市北区文化会館

〒950-3323 新潟市北区東栄町 1-1-5
(TEL)025-388-6900

出演団体 北区で活動している神楽・盆踊り
・太鼓の保存団体(50音順)

内島見神楽保存会
御山伊佐弥神楽保存会
尾山団地樽きち会、木崎三柱会
正尺神楽保存会、高森神楽保存会
豊栄郷土民謡保存会
長戸呂平成会 神楽、松浜太鼓保存会
松浜盆踊り太鼓保存会

ミニ講演 「北区の郷土芸能について」
講師：宮崎 芳春 氏 (元新潟市北区郷土博物館長)



関連イベント
神楽の
お頭大集合
12:15~13:20

横笛を
吹いてみよう
定員7名
12:30~13:20

主 催：新潟県、新潟市北区郷土博物館、新潟市北区文化会館、
平成30年度舞台芸術への県民参加推進プロジェクト実行委員会

芸術監督：田代 雅春

後 援：新潟県商工会連合会、豊栄商工会

制 作：北区文化会館企画制作PJ部、新潟市北区郷土博物館

内容についての問い合わせ：新潟市北区郷土博物館 (TEL) 025-386-1081



このたび、北区郷土博物館開館50周年記念事業、また、北区音楽文化の祭典その3として「北区伝統芸能文化の祭典」を実施いたします。

北区には、神楽舞、盆踊りなど数多くの郷土芸能が伝わっています。250年、300年と保存伝承されてきた芸能もありますし、戦後創作され、伝承されてきた芸能もあります。どれも貴重な文化遺産です。継承してくださっている皆様には心から感謝申し上げます。

なかには、後継者不足などで何回か中断したことがあったものの、地域の皆様の熱意で復活したものもあると聞いています。芸能が地域の誇りとして生き続けていることを感じます。それぞれの芸能には、それぞれの由来や伝承の形があります。これらを知ることで、地域を愛する次世代の子どもたちが芸能を継承してくれることを願っています。

本日は、公演のほか、北区の郷土芸能についてのミニ講演や、関連イベントの「神楽のお頭大集合」「横笛を吹いてみよう」もあります。北区の郷土芸能や文化に多くの皆様から触れていただき、それぞれの地域の活動を応援し、参加していただければ幸いです。

新潟市北区長 若杉 俊則

プログラム

- ・開演のご挨拶
- ・ミニ講演「北区の郷土芸能について」
講師 宮崎 芳春 氏
(元新潟市北区郷土博物館長)
- ・芸能の公演
 1. 松浜太鼓
 2. 内島見の神楽
 3. 御山伊佐弥神楽
 4. 樽砧
 5. 木崎の神楽
 6. 葛塚盆踊り
 7. 正尺の神楽
 8. 松浜盆踊り
 9. 高森の神楽
 10. 長戸呂の神楽



各芸能のご紹介

出演する神楽・太鼓・盆踊りの由来と、各団体の活動を紹介します。

1 松浜太鼓（松浜太鼓保存会）

昭和50年（1975）、北新潟商工振興会青年部有志が、松浜まつりを太鼓で盛り上げようと太鼓部の結成を企画し、日本海と阿賀野川の四季をモチーフに創作された曲「松浜太鼓（現 正調松浜太鼓）」の提供を受け、昭和51年、松浜まつりで披露したのが始まりです。

結成から10年後、新曲を導入するなど、レパートリーに厚みを加え、以後、変化に富んだ大自然の四季と豊かな人々の機微を和太鼓でダイナミックに表現しています。

平成3年（1991）、「松浜太鼓保存会」として新たにスタートし、県内外や海外でも演奏を行いました。近年は、祭り行事など地元を拠点に、各種施設訪問、学校行事のほか、多方面で開催されるイベントに出演しています。

熱い心を持つ仲間たちと共に日々稽古に励み、新潟市北区の郷土芸能としての自覚と責任、そして誇りを持ち演奏活動を展開しています。



2 内島見の神楽（内島見神楽保存会）◆

明治の初期、内島見の神明宮の神輿をお迎えしたとき、村のにぎわいの1つとして舞われるようになったと伝えられています。当時の村の有力者、近藤瀬平が、信州の旅芸人を1ヵ月余りも泊め置き、村の若者たちに神楽舞の所作を習わせたのが始まりであったといわれています。

明治の中頃になって一時衰退しましたが、信州神楽を舞っていた新発田市塚の目の住人、八之丞を招いて伝授を受け復活しました。

めでたい詞章に合わせて舞うので、「歌神楽」とも呼ばれます。細かい動作が随所に見られ、北区に伝わっている神楽の中でも独特の形態です。

伝承者の高齢化で十数年間中断していましたが、平成12年（2000）に復活、現在は、9月第3土・日曜の内島見の神明宮の秋季祭礼で奉納しています（神楽は土曜夜）。



3 御山伊佐弥神楽（御山伊佐弥神楽保存会）

江戸時代から伝わり、戦後間もなくから中断しましたが、平成23年（2011）尾山の豊田神社で神楽のお頭が発見されたことを契機に、平成27年（2015）8月に祭礼の実行委員会が復活に向け活動を始めました。

地元では誰一人として演目の詳細を覚えている人がおらず、昔、尾山から新崎へ神楽が伝わったとも言われているため、新崎伊佐弥神楽保存会に笛や太鼓、舞い方などの指導を受けました。そして、平成28年（2016）秋の祭礼で65年ぶりに舞を奉納し、復活しました。

初披露の前に保存会を結成しました。昔は「御山」と書いていたという地元の古老の話から、現在は、名称を御山伊佐弥神楽として活動しています。9月第2土・日曜の、尾山の豊田神社の祭礼で奉納しています。

4 樽砧（尾山団地樽きち会）

樽砧はもともと“樽たたき”といわれ、新潟盆踊りの拍子方として江戸時代から伝わっています。戦後、盆踊りが民謡流しの形態をとるにつれ、樽の打ち方が統一されていく中、昔の樽の打ち方を残そうと保存会が創設されました。そして数多く伝わる樽の打ち方を体系的にまとめ、曲打ちや振りを入れて保存会により樽砧が作られました。

この保存会から昭和56年（1981）に独立した新崎樽ばやし連から技能の指導を受け、木崎地区全体に広める目的で、昭和62年（1987）頃に尾山団地樽きち会が発足しました。地元の尾山団地まつり、コミュニティ木崎村芸術祭、新潟まつりなどに出演し、20数種にのぼる打ち方を披露しています。

5 木崎の神楽（木崎三柱会）

木崎は昔、新潟と新発田を結ぶ新発田街道筋の宿場であったため、会津から来た人力車の車引きから伝授されたと伝わっています。

黒塗りの神楽のお頭は珍しく「男神樂」とも呼ばれています。正尺や他門の神楽に比べると、首の振り方や足の踏み出し方で回数が多く、細かい所作が舞に見られます。

また、正尺には「神楽の舞を木崎まで習いに行った」との言い伝えも残っています。

中断していた神楽を昭和49年（1974）に復活させ、あわせて保存会「三柱会」を発足し、以来、活動を続けています。9月第3土・日曜に豊作を願い、三柱神社に奉納しています。

7 正尺の神楽（正尺神楽保存会）◆

天保年間（1830～1844）に、飢饉と伝染病が流行し、農民が苦しんでいるのを憂いた村上藩主は、一平という村上の彫刻師にたくさんの神楽のお頭の製作を命じました。それを農民に分け与え、村々の神社で悪魔退散と豊作祈願の奉納舞を行わせました。そのため、農民は少しずつ飢えから救われ、病も治まっていました。

この話を聞いた名主の遠藤七右衛門周道（1793～1850）は、正尺の丈左衛門と近藤七郎平を村上に派遣し、一平に懇願してお頭をもらい受けました。天保5年（1834）6月に彫られたお頭であると伝えられています。せっかくお頭を入手したものの、舞い方がよくわからず、若連中が木崎まで習いに通ったといわれています。

また、四つ切舞は、慶応年間（1865～1868）に信州上田の奥田伊左衛門という芸人が、旅役者4人とともに年1度の剣舞の巡行に訪れた際、習ったといわれています。

9月6日・7日の葛塚の石動神社の秋季祭礼で奉納しています（神楽は6日夜）。

9 高森の神楽（高森神楽保存会）◆

宝永元年（1704）高森薬師如来の再興のため、京都の仏師、辰巳蔵之助に、薬師如来・十二神将・日光仏・月光仏のあわせて15体の仏像の製作を依頼しました。翌、宝永2年（1705）7月、高森島へ着船した辰巳蔵之助は、神楽一台を記念として高森へ寄付しました。そして、京の地より神楽舞の古式を伝授し、10月8日の入仏供養で盛大に奉納したと伝えられています。

それ以来、村内安全・五穀豊穫を祈願して、村の青年たちによって舞い継がれています。

春は5月7～9日、秋は10月7～9日の高森薬師堂と稻荷神社の祭礼で奉納しています（神楽は5月9日、10月9日）。



6 葛塚盆踊り（豊栄郷土民謡保存会）◆

サイサイ踊りともいわれ、福島潟周辺に分布しています。旧盆の8月、日頃の労苦を忘れて老若男女が近郷随一といわれる勇壮なお囃子に打ち揃って踊る姿は、手拍子、足捌きも軽く、ひなびた農村に和やかさを与えました。昔は、村々の悪口をやり取りする歌合戦も行われ、ついに大乱闘となってしまうのも珍しくなかったといわれています。歌詞は多種多様で、ロマン的なものから社会を風刺したものまであり、踊りの輪の中で即興的に楽しさを表現した歌詞が数多く誕生しました。

平成2年（1990）豊栄の民謡流しで初めて踊られた「豊栄おどり」は、葛塚盆踊りを基本に、子どもから大人まで誰でも踊れるよう振り付けされた踊りです。葛塚盆踊りの勇壮なお囃子や唄にあわせ踊ります。豊栄おどりは、毎年9月5日の大民謡流しで踊られ、区民に親しまれています。

8 松浜盆踊り（松浜盆踊り太鼓保存会）

昔は北蒲原郡松ヶ崎浜村で「松ヶ崎盆踊り」といわれていました。この盆踊りは、明治後半から大正初期に始まったと言われています。その頃は、ラジオやテレビのない時代だったので、年1回、稻荷神社の祭りの時に、神社の境内で夜を徹して盆踊りを踊るのが唯一の娯楽でした。また、親戚の集まりや祝い事の最後には、必ず盆踊りを踊ったと伝えられています。

松浜盆踊り太鼓保存会は、昭和51年（1976）に発足しました。発足時、太鼓は1人で叩いていましたが、現在は大勢で叩く太鼓に変えています。

新潟市が政令指定都市となってからは、地元、松浜だけでなく市内のさまざまなイベントに参加していて、活動の場を広げています。平成26年（2014）から毎年8月15日に、保存会の主催で「奉納盆踊り」を開催しています。

10 長戸呂の神楽（長戸呂平成会 神楽）

いつ始まったかは不明ですが、村の地主で回船業者だった高橋半助が、村の若い衆の意思の統一と娯楽にと、神楽のお頭、剣等を新調して以来、春と秋の祭りに、家内安全、五穀豊穫を願い舞ったことに始まるといわれています。また、一説には、高橋半助が諏訪神社を建立し、その記念にと村に神楽一式を寄付したことに始まるともいわれています（現在、諏訪神社は神明宮に合祀）。寛政年間（1789～1801）に盛んだったと伝わります。

その後、中断し、昭和48年（1973）頃に復活し、再び中断していましたが、平成28年（2016）の暮れ、公民館の物置から神楽の道具が見つかったことをきっかけに復活への取り組みが始まりました。平成29年（2017）から昔を知る地元の方や、高森神楽保存会から舞や笛、太鼓などの基本の指導を受け、平成30年（2018）春に復活しました。

長戸呂の神明宮の4月19日、8月15日の祭礼に奉納しています。

※ 各団体の奉納日・演奏日については事前にご確認ください。

◆マークの芸能は新潟市指定無形民俗文化財です。

かぐら かしら 神楽のお頭スタンプラリー

北区各地で大切に保存されている神楽のお頭が大集合しました。お顔をじっくりと見たり、マークのある神楽に咬みついてもらったりしてスタンプを集めましょう！咬み付いてもらうと1年の厄払い・悪魔祓いができるといわれています。

| | | | | | |
|--------|-------|---------|-------|---------|---------|
| 内島見の神楽 | 浦木の神楽 | 大瀬柳の神楽 | 大月の神楽 | 御山伊佐弥神楽 | 上大月の神楽 |
| 嘉山の神楽 | 木崎の神楽 | 下土地亀の神楽 | 正尺の神楽 | 高森の神楽 | 高森新田の神楽 |
| 他門の神楽 | 鳥屋の神楽 | 長戸呂の神楽 | 長場の神楽 | 新崎伊佐弥神楽 | 濁川大和神楽 |
| | | | | | 竹の通りの神楽 |

集合した神楽の由来や活動をご紹介します。

■の出演団体については中面をご覧ください。

浦木の神楽

(現在は休止中)

その昔、惣四郎という神楽の上手な人がいて、その養子の惣吉に「神楽舞」「剣舞」などを伝え、惣吉がその後、村の若い衆に手ほどきしたのが神楽の始まりといわれています。このため、「惣四郎神楽」や「惣吉神楽」とも呼ばれます。明治10年（1877）には舞われていました。

大瀬柳の神楽

(現在は休止中)

天保年間（1830～1844）に、村に疫病が流行したとき、通りがかりの旅人から悪魔祓いのために伝授され、集落全戸を回り、疫病を鎮めたのが始まりと伝えられています（明治初期という説もあります）。戦時に中断し、昭和21年（1946）に再興、以来、大瀬柳にある4つの神社で秋祭りに奉納されていました（現在、神社は合祀され、大瀬柳神社となっています）。

舞う日：8月最終土曜（大瀬柳神社）

大月の神楽

(現在は休止中)

日清戦争（1894～1895）以後、集落の若者たちの非行を防ぎ、教育に繋げることを目的に、内沼から神楽を習ったのが始まりといわれています。昭和30～40年代には弥彦神社にも奉納しました。

上大月の神楽

(現在は休止中)

天明年間（1781～1789）に、大飢饉や大雨、洪水の難を免れるために、地元の大土地主の坂井助八が百姓に神楽を習わせ、悪魔を払い、豊穣を祈るために始めたといわれています。岡方の大久保から婿に来た人物が神楽が上手で、これを師匠としたことから「大久保神楽」とも呼ばれました。

嘉山の神楽 市指定無形民俗文化財 (現在は休止中)

寛政年間（1789～1801）に、会津方面に出稼ぎに行っていた人が覚えて帰り、披露したのが始まりと伝えられています。文化年間（1804～1818）には助七という農民によって独特の所作が加えられたので、「助七神楽」とも呼ばれます。親様（市島家）の許しを得て、春と秋の祭りに舞いました。

下土地亀の神楽

天保年間（1830～1844）に始まったとされています。

神楽の詞の中には、他門の神楽と同じ詞があります。また、サン儀（儀のふた）を神楽のお頭に見立てて遠藤七郎左衛門を迎喜ばせたという言い伝えもあり、この神楽は他門の神楽の影響があると考えられています。

舞う日：敬老の日の前日の土・日曜（下土地亀神明宮）

高森新田の神楽

(現在は休止中)

天保年間（1830～1844）に、天保の飢饉で餓死する人が多く、五穀豊穣、悪魔退散を願い、信州の戸隠神社の神官を招いて教わったのが始まりといわれています。一度中断し、昭和44年（1969）に復活し、この頃は戸隠神社へも奉納しました。

竹の通りの神楽

天明年間（1781～1789）、五穀豊穫や家内安全を願い、村上の旅の商人などから習ったといわれています。また神楽のお頭は、村上藩お抱えの彫刻師が製作したといわれています。昔は村の若い衆は皆、神楽を舞うことができたそうです。終戦後、中断したことありました。

舞う日：9月中旬の土曜（竹ノ通神明宮）

他門の神楽

市指定無形民俗文化財

宝曆11年（1761）、庄屋の遠藤七郎左衛門宗寿・长寿の親子が、この地の繁栄のため、水原代官所の許可を得て葛塚に六斎市を開きました（葛塚市の始まり）。

この時、人々が喜びのあまりサン儀（サンバイシ）を頭に乗せて舞ったのが神楽の始まりと伝えられています。以来、戸数・人口も年々増え、葛塚は発展してきました。

舞う日：9/7、8（葛塚稻荷神社）

鳥屋の神楽

(現在は休止中)

江戸末期頃、奥州へ出稼ぎに出た人が習い伝えたといわれています。昭和初期頃には盛んで、島見浜へ頼まれて舞いに行ったこともあったといいます。

神楽のお頭は当初のものと伝わっています。また、正尺の神楽と拍子が同じなので交流があり、頼んだり頼まれたりすることがよくあったそうです。

長場の神楽

市指定無形民俗文化財

いつの頃か不明ですが、一説には勘兵衛という非常に農業に熱心な人が、度重なる水害を起こす悪魔を払うために始めたとされています。当時、何の娯楽もない村の青年たちは喜んで練習し、種々の脇芸も研究し、四つ切舞、種まき面神楽などを、長い間に習得し、今日に至っています。

舞う日：8月第3土・日曜（長場神明宮）

新崎伊佐弥神楽

新崎は、戦国時代からの長い歴史がある集落です。神楽は、弘化4年（1847）、悪魔退散と豊作を願い、諏訪神社に奉納したのが始まりとされています。数度中断し、昭和40年（1965）頃に復活。平成25年（2013）には、住民の協力により神楽のお頭を新調しました。

舞う日：4/9、8/27（新崎諏訪神社）、7/2（蒲原神社）

濁川大和神楽

(現在は休止中)

現在伝わる神楽のお頭の内側に、「天保四癸巳年（中略）濁川新田西若連中」と彫られていることから、1833年（185年前）には舞われており、神楽や棒踊りなどを行っていたようです。

戦後に一度中断し、50年前に復活し、濁川諏訪神社の春と秋の祭りで奉納されたほか、正月には家内安全を祈願し各家庭を廻りました。

山飯野の神楽

(現在は休止中)

「飯野」という地名は、文永2年（1265）、北区の歴史で最初に登場する地名のため、ここは古くからの集落と考えられます。神楽はいつ頃から始まったのか不明ですが、昭和26年（1951）には舞われていました。以降、数回にわたり中断しましたが、「もう一度見たい」という声があり平成20年（2008）に1年だけ復活しました。

各神楽の奉納日については事前にご確認ください。
北区には、ほかにも神楽や獅子舞があります。

